

**ASAHI** 水道メーター

13 / 20 / 25 / 30 / 40mm

取扱説明書



## 1. はじめに

この度はASAHI水道メーターをお求めいただき誠にありがとうございます。  
水道メーターをご使用前には、この説明書をお読みいただき、水道メーター本来の品質・機能を損なうことなく、適正な計量を行っていただくために、下記の点にご注意いただき、正しくお使い下さい。

この説明書では、製品を正しくお使いいただき、あなたや他の人への危害や財産への損害を未然に防止するための表示をしています。表示の意味は、次のようになっています。



**注意** この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が損害を追う可能性が想定される。および物的損害のみの発生が想定されることを表わしています。

## 2. 使用条件

使用にあたっては、高い精度を長期間維持させるため、流量・圧力・温度などについて、指定された条件でご使用いただくことが必要です。

『製品仕様書』に記載された条件を運転前にお読みください。

## 3. 運搬

運搬に際しては、衝撃を与えることのないように十分にご注意ください。



衝撃により内部機構が破損・変形することがあります。また、計量、指示が不正確になることがあります。また、取付部のねじ山に損傷を与えた場合は、配管に取り付けられないことがあります。

## 4. 設置

水道メーターの設置に際しては、以下の点に注意して設置して下さい。

- (1) 水撃作用(ウォーターハンマ)の影響を受けない場所に取り付けてください。
- (2) 水道メーターが凍結しないように、取り付け深度および保温カバーなどによる対策にご留意下さい。



水撃作用(ウォーターハンマ)や凍結によりケースや水道メーターの内部機構が破損し、故障や漏水事故につながる恐れがあります。

- (3) 管路に著しい水圧の脈動(脈動圧)が見られる場合は、脈動防止器の設置など脈動防止対策にご留意ください。



管路に水圧の脈動(脈動圧)が見られる場合、管内の水道水の揺動(水が行ったり戻ったりすること)などにより、水道を使用していなくても水道メーターが積算したり、逆算したりすることがあります。

- (4) 水道メーターの取り付けには上流側に口径の10倍以上、下流側に口径の5倍以上の直管部を設けてください。



直管部が極端に短い場合、また水道メーターの前後の配管が口径に対し縮小・拡大など極端な異径配管となった場合、乱流の影響を受けて計量が不正確になることがあります。また、耐久性を著しく短縮させ早期故障の原因となります。

- (5) 水道メーターの保守・点検上、バイパスラインの設置をお奨めします。
- (6) 水道メーター内部が常に満水状態になるよう配管深度とメーターの高さとの関係にご注意ください。



水道メーター内部が満水状態でない場合、不正確な計量及び早期故障の原因となります。

- (7) 水道メーターを取り付ける前には、給水管をよく洗管し、管内の砂、小石、その他の異物を除去してください。

(8) 水道メーターは水平に取り付けてください。



取り付けが水平でない場合、不正確な計量及び早期故障の原因となります。

(9) 水道メーター本体に表記されている矢印の方向と水流の方向とを同一にして取り付けてください。

(10) 水道メーターの重量が配管に加わらないよう、水道メーターの高さを調整して下さい。

(11) 水道メーターを取り付ける場合、正規寸法のパッキン(ガスケット)を使用し、取付を確実にした後、ナットを締めつけてください。

## 5. 運転

水道メーターを設置後、以下の点に注意して運転を開始して下さい。

(1) 水道メーターを設置した後、上流側のバルブを徐々に開き、管内及び水道メーター内の空気を排出して下さい(ウォータハンマの発生に御留意ください)。

(2) 取り付け部より漏水が無いか確認してください。

(3) 水道メーターに通水後、指針・回転指標により動作を確認してください。

(4) 水道水以外の流体には使用しないでください。

(5) 給水圧力は 0.03~1MPa 以下でご使用ください。

(6) 水の温度は 0.1~30℃以下でご使用ください。

## 6. 保管上の注意

### 【環境と温度】

メーターの保管場所は衛生上適切な所で、その温度は 0~50℃の範囲とします。

(1) メーターの保管場所は通水後、水質に影響を及ぼすような所、およびメーターの機能に影響する振動・ガス等のあるところは避けてください。

(2) 温度調節設備が有る所での保管が望ましいです。



長時間 0~50℃の範囲外の所では、メーターの内部機構が劣化し性能に悪影響を及ぼします。

### 【保管方法】

メーターの流入・流出口に保護キャップを取付けて保管してください。

(1) メーターの保管中に流入・流出口からの異物の混入や、通風により羽根車が空転し指示値が変化する場合があるので、保護キャップ等を取付けてください。

(2) メーターの保管期間は 1 年以内とすることが望ましいです。

## 7. アフターサービス

### 【保証期間】

水道メーターは、8年間はお使いいただけますが、使用条件・環境により使用期間は変動いたします。なお、ご購入から1年間は、当社の製造上の問題に起因することが明らかな故障については無料で修理又は交換いたします。

### 【修理について】

水道メーターに異常があるときは当社最寄りの営業所へご連絡ください。その際は故障の状況をできるだけ詳しくご連絡ください。

なお、保障期間経過後の修理につきましては有償にて行います。

### 【取引証明について】

料金の取引又は証明に使用される場合は、型式承認表示のある検定合格品(弊社、水道メーター)をご使用ください。



本社営業 〒668-0013  
兵庫県豊岡市中陰 470  
TEL:0796-23-1505 FAX:0796-24-3469

関西営業所 〒664-0831  
兵庫県伊丹市北伊丹 8-10-1  
TEL:072-771-1140 FAX:072-772-7597